

リサちゃんニュース

Vol.37

特集

プラスチックの分別が簡単になります!



プラスチックは資源としてリサイクル！

今まで、「燃やせるごみ」で出していた、
プラスチックでできた製品（歯ブラシ、バケツ、ハンガーなど）が、
プラスチック製容器包装と一緒に袋で出せるようになります

※長さが50cm以上のもの（ビニールひもやビデオテープなど）、
厚さが5mm以上のもの（まな板など）は赤の燃やせるごみで出してください

分別変更の開始時期

お住いの地域によって開始時期が異なります。

※詳細はこちらの二次元コードからご確認頂くか、資源循環課（095-829-1159）までお問い合わせください



令和8年4月開始地区

- ◆土井首地域センター
- ◆滑石地域センター
- ◆福田地域センター
- ◆深堀地域センター
- ◆式見地域センター
- ◆三重地域センター
- ◆香焼地域センター
- ◆伊王島地域センター
- ◆高島地域センター
- ◆外海地域センター
- ◆琴海地域センターの所管区域
- ◆中央地域センター
- ◆小ヶ倉地域センター
- ◆西浦上地域センターの所管区域の一部

令和8年2月開始地区（モデル事業対象地区）

- ◆小柿地域センターの所管区域
- ◆中央地域センターの所管区域の一部
神ノ島町1丁目、神ノ島町2丁目、神ノ島町3丁目、木鉢町1丁目、
木鉢町2丁目、小瀬戸町、西泊町、みなと坂1丁目、みなと坂2丁目

令和8年10月開始地区

- ◆日見地域センター
- ◆茂木地域センター
- ◆東長崎地域センター
- ◆野母崎地域センター
- ◆三和地域センターの所管区域
- ◆中央地域センター
- ◆小ヶ倉地域センター
- ◆西浦上地域センターの所管区域の一部



← 次のページで分別の変更について詳しく説明します！



分別の変更点

現状

プラスチック製容器包装

- プラマーク付の容器、包装類
- 発泡スチロール
- ペットボトルのラベル、キャップ



変更後

プラスチックごみ

- プラマーク付の容器、包装類
- 発泡スチロール
- ペットボトルのラベル、キャップ



燃やせるごみ

- プラスチック製品
(ハンガー、バケツ、歯ブラシなど)



- 生ごみ

- ゴム・革・布製品

- 紙くず



燃やせるごみ

- 生ごみ
- ゴム・革・布製品
- 紙くず



1 ごみ袋の名称も変更する予定ですが、今までのプラスチック製容器包装の袋も使用することができます

2 収集曜日に変更はありません

3 ビニールひもやビデオテープなど長さが50cm以上のものや、まな板など厚さが5mm以上のものは燃やせるごみへ

排出マナー プラスチックごみを出すときは次のルールを守ってください

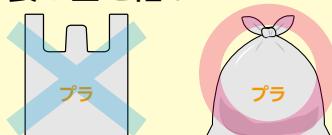
○中身を使い切る



○汚れは落とす



○ごみ袋の口を結ぶ



○二重袋にしない



二重袋で出すと
処理施設の
作業員の手間が
増えてしまうよ!



「プラスチックごみ」の袋に入れられないもの

収集員のけがや火災の原因となるので黄色の袋に絶対に入れないでください!

○充電式電池、小型家電類



○ライター、スプレー缶



⇒ 中身を使いきって燃やせないごみ袋へ(使
い切れないものは穴をあけず拵点回収へ)
スプレー缶はスプレー缶だけを袋に入れて

○包丁などの刃物



⇒ 新聞紙等に包んで燃やせな
いごみ袋へ(袋に「刃物危険」
等の表示をしてください)

○注射器など



⇒ 点滴用器具(輸液パック部
除く)、注射針、注射器等
⇒ 医療機関等にご相談ください

⇒ 拠点回収へ

分別変更のQ&A

Q

なぜ、分別を変更するの？

A

長崎市内に民間の新しいプラスチックリサイクル工場が建設され、これまでごみとして焼却処分していたプラスチック製品を資源としてリサイクルできるようになります。

プラスチック製容器包装とプラスチック製品をまとめて収集することで、プラスチックごみの分別が簡単になり、より多くのプラスチックの再資源化を図ります。

プラスチックの再資源化により、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の発生の抑制や焼却灰の減少に伴う埋立処分場の延命化などの効果が期待されます。

資源を守り大切にする社会の実現のため、ご協力をお願いいたします。

プラスチックの分別変更については、今後、説明会等の周知・啓発を行っていく予定です。

リチウムイオン電池等の拠点回収

- 充電池単体(リチウムイオン充電池、ニッケル水素充電池、ニッケルカドミウム充電池、鉛蓄電池)
- モバイルバッテリー
- ワイヤレスイヤホンやハンディファンなどの充電式の家電



ごみステーションには出せません!

収集車やごみステーション、処理施設の火災の原因になります。

長崎市役所及び一部の地域センターで回収します(無料)

	回収場所	住所	開庁時間
①	市役所 13階(資源循環課)	魚の町4-1	月～金曜日 8時45分～17時30分 (年末年始、祝日を除く。)
②	西浦上地域センター	千歳町5-1	
③	小柿地域センター	小瀬戸町1015-7	
④	東長崎地域センター	矢上町19-1	
⑤	三和地域センター	布巻町111-1	
⑥	琴海地域センター	琴海村松町703-14	

※回収場所については令和8年3月に拡大予定です。

・ワイヤレスイヤホンや
ハンディファンなどの小型家電

本体からバッテリーを外し、本体は燃やせないごみまたは
地域センター等に設置の小型家電回収ボックスへ(無料)

※1 事業所で使用されていたものは回収できません。

※2 バッテリーが外れない場合はそのまま回収ボックスへ



安全のため
ご協力をお願いします!



拠点回収の詳細はこちら⇒



令和8年4月1日からごみ処理手数料を改定します

全庁的な使用料、手数料の見直しに伴い、令和8年4月1日から、ごみ処理に関する手数料についても見直すことで、受益者負担の適正化と持続可能な財政運営を図り、持続的な市民サービスの提供につなげます。

詳しくは長崎市の
ホームページをご覧ください⇒



【一般廃棄物処理手数料の改定内容】

種別	規格など	改定前	改定後
粗大ごみ	長さ1m以下かつ重さ30kg以下	523円	730円
	長さ1m超2m未満かつ重さ30kg超60kg未満	1,047円	1,460円
搬入ごみ	10kgまでごとに	62.8円	80円
事業系ごみ	可燃・不燃・プラスチック・資源事業所用指定ごみ袋各1セット10枚当たり	1,460円	2,000円
犬猫等の死体の回収	飼犬・飼猫など1体ごとに ※野良犬・野良猫などは無料	419円	620円

リサちゃん・ゲンさんの クイズコーナー

正解者の中から抽選で
10名様にエコグッズをプレゼント!
はがきか、下の二次元コードから
応募してね!

○の箇所に文字をいれて文章を完成させてください
「令和8年度に○○○○ツクの分別が簡単になります」



【はがきで応募する場合】

官製はがきに ①クイズの答え②郵便番号③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号を
書いて、資源循環課までご応募ください。

送付先 〒850-8685 長崎市魚の町4番1号 長崎市 資源循環課

【締切】令和8年3月6日(金)必着 ※当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

